

■ 令和3年度 第1回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和3年7月21日（水）午後2時～

会 場：東区プラザ 多目的ルーム1

（司会 事務局：皆川課長補佐）

それでは定刻となりましたので、ただ今から「令和3年度 第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開会いたします。本日は、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございました。本日司会を務めます、東区健康福祉課課長補佐の皆川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、会議録を公開しますので、録音させていただきます。ご了承をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、効率的な会議運営に努めてまいります。皆様におかれましても、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは、はじめに会議資料の確認をお願いいたします。先般、郵便でお送りさせていただいたものを順に確認いたします。

はじめに次第、

次いで資料の1 委員名簿でございます。

資料の2 計画の開催要綱でございます。

資料の3 計画の令和2年度分実績一覧でございます。

資料の4 推進委員会のスケジュールでございます。

資料の5 東区の概要でございます。

資料の6として、冊子ですが、東区地域ふれあいプランでございます。

また、本日配布の資料としまして、令和3年度 第1回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 資料3の訂正についてでございます。

資料の不足などがございましたら、挙手にてよろしくお願ひいたします。皆様、大丈夫でしょうか。

それでは、東区健康福祉課 課長の星野よりご挨拶申し上げます。

（事務局：星野課長）

本日は暑い中お集りいただきまして誠にありがとうございます。今年度より東区健康福祉課長を務めております星野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、令和3年第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会ということで、計画改訂後、最初の委員会となりますが、皆様から委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げます。

げます。

さて、全国的な傾向ではありますけれども、本市でも少子高齢化や人口減少が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域社会のつながりも希薄化している状況でございます。

また、6月、7月と全国各地で大雨による災害が発生し、避難所の対応、コロナ禍での貧困問題など課題も出ており、これまで以上に地域での助けあいや支えあいが重要になってきています。

東区では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指して、東区地域福祉計画を土台として地域福祉の推進に取り組んでいます。年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず安心して暮らせる、人と人とが支えあい、助けあい、つながりあうまちづくりを区民の皆様と協働で進めてまいりたいと思います。

地域福祉の一層の推進のため、委員の皆様から率直なご意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

今年度は当推進委員につきまして改選がございました。前の任期から引き続き務めていただいている方もおられますが、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、お一人ずつご紹介したいと思います。

私の方でお名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場にご起立くださいますようお願いいたします。

それでは、地域住民組織の代表者として、

山の下地区コミュニティ協議会 米田 東逸委員。

桃山校区コミュニティ協議会 山口 加代子委員。

東山の下地区コミュニティ協議会 和田 弥生委員。

下山地区コミュニティ協議会 渡辺 順子委員。

紫竹中央コミュニティ協議会 畑田 由希子委員。

新潟市木戸地域コミュニティ協議会 星 雅彰委員。

牡丹山小学校区コミュニティ協議会 乙川 雄一委員。

江南小学校区コミュニティ協議会 新保 正樹委員。

中野山小学校区コミュニティ協議会 松澤 昭治委員。

南中野山小学校区コミュニティ協議会 渡辺 孝一委員。

東中野山小学校区コミュニティ協議会 野村 綏毅知委員。

民生委員・児童委員の代表者として、大澤 順子委員。

社会福祉事業関係者として、村山 貴代委員。

社会福祉に関する活動を行う者として、西方 四郎委員。

同じく、山田 久美子委員。

同じく、青木 千代子委員。

学識経験者として、小池 由佳委員。

そして公募委員として、伊原 学委員。

同じく、井上 貞男委員。

ありがとうございました。次に、今年度の事務局を紹介いたします。同じく読み上げたいと思います。東区健康福祉課 課長補佐の佐野です。石山地域保健福祉センター所長の相田です。地域福祉・高齢介護グループ係長の佐藤です。担当の内山です。障がい福祉係長の寺尾です。健康増進係長の清水です。子ども福祉グループ、子ども支援担当係長の小杉です。児童福祉担当係長の源川です。地域保健福祉担当係長の南です。以上になります。

それでは、次第2の議事に入りたいと思います。ここからは座って説明いたします。

委員会の進行につきましては、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱第4条第2項により、委員長が行うことになっておりますが、選出されるまでの間、私が引き続き進行させていただきます。

はじめに委員長の選出について、同開催要綱第4条第1項に、委員長は委員の互選により定めとなっております。委員長候補として、どなたか立候補、ご推薦などがありましたら挙手をよろしく願いいたします。

(西方委員)

東区老人クラブ連合会の西方でございます。小池先生がよろしいのではないかと考えておりますが、皆様どうでしょうか。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

ありがとうございます。小池委員を委員長に推薦するご発言がありました。皆様よろしいでしょうか。(会場、拍手)

ありがとうございます。では、委員長につきましては、皆様のご賛同により小池委員よろしく願いいたします。それでは、選出された小池委員長におかれましては、委員長席へお移りいただき、一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

(小池委員長)

改めまして、新潟県立大学の小池と申します。この度前期に引き続き委員長をということで、お引き受けさせていただきました。

地域づくりは、地域に住んでおられる皆様ひとりひとりのご協力があるものだと思っております。この会議は皆様にとってそういう場であるよう進めてまいりたいと思っております。

先ほど課長さんからお話がありましたけれども、地域の中で暮らす私達ひとりひとりの生活が色々な形で不安定になっている、他人事ではない状況になりつつあるのが現状かなという風に思います。その中で、この計画作成の時にも取り入れましたけれども、地域で起きていることを他人事にしない、私達自分たちひとりひとりの生活を成立させているものだと認識を持って、皆様と一緒にこの東区でひとりひとりがその人らしい生活というのを実現することができるような、そういう地域づくりに少しでも近づけていけたらと思っております。

いつも言いますけれども、皆さんあつての会議ですので、どうぞご協力をよろしく願いたします。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

ありがとうございました。続きまして副委員長の選出です。同計画の開催要綱第4条第1項に、副委員長は委員長の指名によって定めることとなっております。小池委員長、いかがでしょうか。

(小池委員長)

それでは、前期より委員を務めていただきまして、地域の代表者として経験豊かな新保委員にお願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(新保委員)

私で良ければどうぞよろしくお願いいたします。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

それでは新保委員、よろしくお願いいたします。選出されました新保副委員長におかれましては副委員長席の方にお移りいただき、一言ご挨拶の方をよろしくお願いいたします。

(新保副委員長)

当委員会の委員としては2年間ですが、地元の自治会長として29年間、その後江南小学校区のコミュニティ協議会会長を8年間務めた経験を生かしまして、少しでも地域福祉の推進にお役に立てできるよう、小池委員長を支えていけたらと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、これより推進委員会開催要綱第4条第2項により、会議の進行を小池委員長からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(小池委員長)

それでは、委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから議事に従って進めていきますが、ぜひ皆様の方からお気づきの点等、忌憚のないご

意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の2点目のところに入っていきます。

東区地域福祉計画・地域福祉活動計画概要（2021～2026）について、事務局から説明願います。

（事務局：星野課長）

それでは、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要について説明させていただきます。資料6、東区地域ふれあいプランの冊子の1ページを開いていただきたいと思います。

この東区地域福祉計画・地域福祉活動計画、愛称を「東区地域ふれあいプラン」と申しますけれども、急速に進む人口減少、高齢化、平均世帯員の縮小などにより様々な生活課題が生じており、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しております。また、これに伴い住民の抱える福祉ニーズは多様化しております。

このような状況の中、人と人、人と社会とが世代や分野を超えて丸ごとつながり、生きがいや役割を持ち、助けあいながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて取組みを進めております。

東区では平成21年3月に最初の計画を策定し、以降6年ごとにこれまでの取組みや地域社会を取り巻く環境の変化、社会情勢を踏まえて見直しを図っております。これまで2回の見直しが行われ、新たに今年度から令和8年度までの計画を策定しました。

恐れ入ります、続きまして、3ページをお願いいたします。図をご覧くださいと思います。中央のオレンジ色で囲まれた「地域福祉計画」とは各区の特性に応じた理念・目標・取組みを記載したもので、その中に緑色の「区地域福祉活動計画」とあります。これは右上の緑色で囲まれた部分、社会福祉協議会が主体となり、地域福祉を推進していくものです。これらは互いに連携、共有する部分があるため一体として計画を策定しております。

続きまして4ページをお開きください。計画の策定方法です。市民アンケートや東区12コミュニティ協議会毎の地域福祉座談会を開催し、その内容をもとに作成しております。

続いて少し飛びますが、11ページをご覧くださいと思います。本計画の基本理念は「地域の人々とのふれあいや支えあいの中で、みんなの顔が見え、元気で安心して暮らせるまち」となっております。これを実現するため、5つの基本目標が設定されています。各基本目標は次の通りでございます。

基本目標1：支えあい、助けあい、つながりあうまちづくり

基本目標2：健康で住みやすいまちづくり

基本目標3：安心・安全に暮らせるまちづくり

基本目標4：だれもが集まれる機会・場づくり

基本目標 5：情報の提供と相談支援体制の充実

最後に 12 ページ、13 ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、本計画に沿った包括的支援体制のイメージ図となっております。図中の矢印が双方に向いております。これは今回の計画から重点を置くものとなりますが、地域の方々がそれぞれ主体的に「我が事」として問題に気づき、把握し、つながりあうことや助けあうことで解決を試みる環境や、相談を包括的に受け取る体制、多機関が協働し包括的に支援する体制などを丸ごと支える包括的な体制を目指すものです。

東区地域ふれあいプランの 14 ページから 34 ページには各基本目標や現状の課題、取組みの方向性が記載されておりますが、時間の都合がありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、35 ページ以降になりますけれども、地域福祉活動計画として区内 12 のコミュニティ協議会単位による地区別計画が記載しておりますが、こちらは後ほど社会福祉協議会から説明いたします。以上で説明を終わります。

(小池委員長)

ありがとうございました。皆様の方からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

今回から初めて委員になってくださった方もおられるかと思っておりますので、少し概要を説明していただきましたけれども、方向性を一緒に確認していただけたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。この委員会の方でこれからこのプランの方に従って、このような形で進捗管理等を進めていくこととなりますので、目を通していただければと思います。もし何かご質問等ありましたら、適宜お受けいたしますので、ご発言ください。

それでは、議事の 3 点目に移っていきます。東区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）、令和 2 年度実績報告につきまして、事務局から説明願います。

(事務局：星野課長)

それでは、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和 2 年度実績報告について説明をさせていただきます。資料 3 をご覧いただきたいと思います。

これは、先ほど説明いたしました、5 つの基本目標を推進するための各事業の実績でございます。昨年度から過去 3 年分の実績を記載しております。

内容は前回の地域福祉計画の振り返りとなりますけれども、全ての事業が引き続き現在の地域福祉計画を構成するものとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

記載されている事業は市と社会福祉協議会実施分を合わせて延べ 124 事業あります。時間の都合上、この場で全ての事業について説明はできませんので、はじめに健康福祉課所管の事業を中心にいくつかピックアップして報告をさせていただきます。その後に東区社会福祉協議

会から報告をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。

基本目標1、支えあい、助けあいが広がるまちづくりの(1)隣近所で気軽に助けあえる環境をつくりましょうの一番上「見守り訪問による高齢者の実態把握」についてです。

この事業は、介護認定を受けていないなど、第三者の目が届いていないと思われる高齢者の一人暮らしの方や、高齢者のみ世帯の方を対象に、民生委員のご協力のもと訪問などによる現況調査を行い、それぞれの状況に応じたサービスへ誘導するというものです。こちらは東区の特徴ある区づくり事業の一つとして取組みを進めております。実績として令和2年度の訪問数が7,309件、最終的に介護保険等の制度利用につながった方は12名、今後の見守りが必要とされた方は59名となりました。見守り訪問を実施することによって高齢者の孤立した生活の予防や解消、適切なサービス享受への導き、それからコロナ禍で高齢者の引きこもりが増加している中で、SOSを発見できる有効な事業となっております。民生委員の皆様からご理解ご協力をいただき、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

(3)地域で子育て支援ができる仕組みをつくりましょうの上から3つ目「BPプログラム(ベビープログラム)」でございます。

これは、初めて赤ちゃんを育てているお母さんを対象に、お母さん同士で話ができる子育て仲間づくり、0歳児の育児に必要な少し先を見越した基礎知識の学習、親子の絆づくりを支援する取組みを行っております。コメント課題欄にもありますが、コロナ禍において病院等による産後ケアの取組みが難しい状況の中で、子育てに関する知識や情報収集の場として有用であったと参加されたお母さんから感想をいただいております。期待が高かったといえます。

次に、同じく3ページ真ん中から少し下の「こども創作活動館」「わいわいひろば」「い〜てらす」についてでございます。3施設とも子育て交流施設となっております。

4月中旬から5月中旬は緊急事態宣言のため臨時休館としたこと、また再開後もコロナ感染症予防対策のため、場合によっては入場制限を行っていることから、利用者数は昨年度より減少しました。今後も必要な感染症予防対策を行い、指定管理者と連携しながら安心して利用できる施設の整備に努めます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

基本目標2、みんなで集まれる機会・場づくりの(2)みんなが交流できる機会を増やしましょうの上から2番目、「老人憩の家及び老人憩のフロア」についてです。

こちらにつきましては、区内に憩の家が5施設、市のコミュニティ施設と併設した憩のフロアが2施設あります。施設には、入浴設備や40畳ほどの大きな広間があります。

先ほどの子育て交流施設と同様、臨時休館があり、利用者数が減少しておりますが、利用者の感染防止対策に関する理解を呼びかけるとともに、入り口での手指消毒や体温計測、入浴においては1度の入浴での利用上限人数を設け、広間での大勢での飲食を一時取りやめてもらうなど安全に施設利用ができる対策を指定管理者と連携して実施しています。

利用者比率では女性が多くなっておりますけれども、囲碁・将棋を楽しみに来られる男性の方も多くいらっしゃいます。休館の際では、気軽に囲碁将棋ができる場所は他に無いと再開を心待ちにしている声もございました。みんなで集まれる場づくりについては、安全な利用という面も重点に置いて事業を進めてまいります。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

(3) 地域の学校や、いろいろな施設・団体と交流しましょう、の上から2番目、「思春期健康教育」についてです。

思春期の子どもを対象に思春期の心と身体の変化、性、生命、性感染症などをテーマに健康教育の希望のあった学校に思春期健康教育を実施しております。中学校での実施を重点的に取り組んでおりますが、昨年度は依頼のあった大形小学校の4年生25人に総合学習の一環として命の大切さに関する健康教育を行いました。なお、今年度は区内中学校全8校において実施の予定でございます。

次に7ページをご覧ください。

基本目標3、安心安全なまちづくり、(2) 避難行動要支援者への支援体制を確立しましょうの一番上、「避難行動要支援者名簿登録制度」です。

これは、高齢者、障がい者、要介護者など災害時に自力で避難できない人などを対象に名簿を作成し、これを地域の自主防災組織などに配布し、災害時に地域で支援する体制を確立するものです。冒頭で説明いたしました「高齢者の見守り訪問」と同様に、民生委員のご協力のもと訪問などによる現況確認を行い、対象者や同居家族からの同意を得て、名簿に登録しております。窓口での申し込みも受け付けておりますので、制度周知に努めるとともに、引き続き民生委員の皆様のご理解ご協力のもと実施してまいります。

次に9ページをご覧くださいと思います。基本目標4、健康で住みやすいまちづくり、

(1) 心身ともに健康で生きがいを持った生活を送りましょう、の上から6番目、少し字が小さくて恐縮でございますが、「栄養、運動、休養をテーマにした講習会、講演会の開催」についてです。

健康寿命の延伸を目的に生活習慣病予防に関する講演会を5回実施し、155人の方から参加いただきました。また、地域の中で、ウォーキングの自主グループが7グループ活動しており、そのほか介護予防教室終了後の自主グループも現在22グループ立ち上がっております。

そのグループリーダーの育成支援として研修会などを実施いたしました。

次に12ページをご覧くださいと思います。

基本目標5、情報の提供と相談支援体制の充実、(2)身近な地域での相談支援体制をつくりましょう、の一番上「地域包括支援センターの運営・周知」についてです。

東区内には、山の下と藤見・下山、木戸・大形、石山の4つの地域包括支援センターがあり、担当する地域を中学校区で分けております。高齢者やご家族の方が、住み慣れた地域で安心していつまでも自分らしく暮らしていけるように必要な情報やサービスを紹介しております。また、相談の際は利用者の状況にあわせて、電話や自宅への訪問等、柔軟に対応しております。過去3年分の実績からもわかりますように、相談件数は年々増加しております。区としまして、周知を引き続き行うとともに、包括支援センターと連携し、問題解決に努めます。

以上で市の実績報告を終わります。市事業分の全体総括といたしまして、それぞれの事業が地域福祉計画に定める各基本目標の推進につながったと考えております。今年度につきましても、全ての事業が継続して地域福祉計画を構成するものと位置づけ、引き続き周知に努めてまいります。

今年度の実績については、今回同様に来年度の推進委員会で報告させていただきます。

続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会小林事務局長)

東区社会福祉協議会、事務局長の小林と申します。この4月より参りました。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、社会福祉協議会のご報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は1ページに戻っていただきましてご覧いただければと思います。先ほどのお話の通り過去3か年の実績を記載しておりますが、とりわけ昨年2020年度はコロナ禍による甚大な影響を受けながら取組みを進めたということでございました。報告としましては、コロナ禍で大きな影響を受けたもの、また先ほど説明がありました包括的支援体制に係るものなどを中心に5つの基本目標毎に取組みをピックアップしてご説明をさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、基本目標1、支えあい、助けあいが広がるまちづくりです。活動目標の(1)隣近所で気軽に助けあえる環境をつくりましょうの中での取組みでございます。

中段下、「地区単位での地域福祉懇談会の開催」でございます。

こちら、東区内12地区全地区で昨年の7月から8月にかけてコロナ禍で小規模となりましたけれども、会議の開催をしまして、地区の課題、施策を検討したということでございます。後ほどご説明いたします地区別計画の元となる話し合いをさせていただいたということで

ございます。

そして、一番下、「CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による生活課題への相談支援」でございます。

こちらは先ほどお話がありました包括的支援体制の真ん中にありましたCSW、コミュニティソーシャルワーカーによるものということになりますけれども、多問題の世帯や制度の狭間の問題を抱える世帯など支援になかなかつながらにくい生活課題を受け止めまして、地域住民や関係機関と連携をして解決に努めたものでございます。相談の件数としましては、1,000件以上、昨年度はございまして、ほぼ倍増という形になりました。その2020年度対応ケースの一例として、ごみ屋敷状態の独居男性の世帯に対する相談支援ということで例をあげさせていただきます。

続きまして、2ページ、1枚めくっていただきまして、(2)地域活動・ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みをつくりましょうです。

こちらは、ボランティア関係を記載してございます。コロナ禍の影響を非常に大きく受けまして、講座ですとか中止として、登録者数、保険加入者数も激減していたということでございました。そのような中で、真ん中くらいです、「ボランティア・市民活動育成事業」ということで、従来の講座について中止はしたのですが、コロナ禍で活動の場を失ったボランティアさんと福祉施設をつなぐということでボランティアサロンを開催したということでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。基本目標2です。みんなで集まれる機会・場づくりでございます。

活動目標の(1)気軽に立ち寄り、参加できる「場」をつくりましょうです。この中で、「地域の茶の間」の立ち上げ・運営支援」ということでございますが、こちら後ほど基本目標4で詳しく説明させていただきます。

そして(2)みんなが交流できる機会を増やしましょうです。

下から二つ三つ目ですけれども、「地域ふれあい事業への支援」「歳末たすけあい事業への支援」ということで、地域で行われます、そしてまた、福祉関係者が行われます支えあい地域づくりを推進するための交流という目的に対しての助成ということになるわけですけれども、こちら右側に2020年度ということで件数をあげておりますが、前年の8割9割ほどの大幅減という形で、地域での事業や取組みがなかなかできなかったということで、申請をお受けすることができませんでした。そのような状況でございました。

続きまして、7ページをご覧ください。基本目標3です。安心・安全なまちづくりです。

こちら(1)地域で見守りの輪を広げましょうです。中段下ですけれども、「友愛訪問事業(見守り活動)」「おせち料理配食事業の実施」でございます。地域のボランティアさんのご協力を

いただきまして、見守りが必要な方々が地域で安心して暮らせるように安否確認と孤独解消を図るために訪問するというところでございます。年末にはおせち料理を配食するというところでございますが、こちらは実施をさせていただいてコロナ禍でもつながりを絶やさない取組みということで、安心して暮らしていただけるようになったと感じているところでございます。

続きまして、基本目標4、9ページでございます。健康で住みやすいまちづくりです。

(1) 心身ともに健康で生きがいを持った生活を送りましょうの中で、下から二つ目、「地域の茶の間」の立ち上げ・運営支援ということで、再掲ということになっておりますが、こちらは地域の茶の間の立ち上げと運営支援の助成等を行うものでございます。数としては前年比そう変わりませんが、コロナ禍の影響もありまして、従来通りの開催はなかなか厳しかったという声も聞いております。そのような中で、新型コロナウイルス感染対策事業の1つとして、新型コロナウイルス感染拡大防止関連特別助成ということで、金額としては1万円ほどですけれども、地域の茶の間に37件、そしてこども食堂にも7件、併せて44件の助成をさせていただいたということでございます。

続きまして、基本目標5です。11ページです。情報の提供と相談支援体制の充実ということでございます。

そして一番最後のページ、12ページになりますけれども、ご覧いただけますでしょうか。下から四つ目です。「生活福祉資金の相談・貸付」ということでございます。

こちらは、コロナ禍によります経済困窮の方々に対する特例貸付ということで、緊急小口資金そして生活再建に向けた総合支援資金という二つの貸付がございますが、まずその相談ということで1,794件、前年比15倍以上、貸付数ということでは、前年比約30倍の681件ということでございました。ほぼ年度を通して職員総がかりでこの貸付に対応したということでございます。

続きまして、一番下です。「歳末たすけあいフードボックス事業」です。こちらは、コロナ禍で経済的に厳しい世帯ということで家計の悪化した世帯、そして恒常的に困窮している世帯ということで、ひとり親世帯、生活困窮世帯に食料セットを12月中旬に米2キロを含みます常温保存可能な食品ということで、お餅ですとかレトルトカレー等をセットにしまして、350世帯に配布をしたというものでございます。

以上、駆け足でのご報告でございました。

(小池委員長)

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に対して皆様の方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(井上委員)

ちょっとお聞きしたいというか、改善していただきたいというか、9ページの「各種がん検診」ということで、いろいろながんの検診のパーセントが出ていますが、こんなに少ないのかなと私びっくりしたのです。もうちょっと多いのかなと思っていたのですが、私も胃がんで胃を全摘しているもので、区だより等でPRしていますが、もっと区民にPRを工夫して大勢の人が受けられるようにしていただければと思います。

(小池委員長)

はい、ありがとうございます。事務局から何か追加で説明等ございますか。

(事務局：佐野課長補佐)

はい、ありがとうございます。確かにこの受診率が低いということで、昨年度につきましてコロナ禍の影響もあってこれよりももう少し下がっているのかなとっておりますが、引き続き区としましても区だよりですとか、そういったものを使いながら受診率が上がるように努力していきたいなと思っております。ありがとうございます。

(小池委員長)

ありがとうございます。渡辺委員お願いします。

(渡辺委員)

今日、ちょうど用事がありまして、コミュニティハウスの方に行きましたら、すごい車がたくさん並んでおりまして、全体的に見ましたら人が大勢いました。今日はがんに対する書類をそこでいただいていたようなのです。下山コミュニティ協議会の方でそのようなことを実施していたのでしょうか。

(事務局：清水健康増進係長)

本日、午前中も午後も、会場を変えておりますが、胃がんと肺がんの検診をやらせていただいております。地域の方々大勢においでいただいた状況だったと思います。

(渡辺委員)

それから、別件なのですが、今ほどの資料3の説明なのですが、本当にすごいと思っております。それと昨日社会福祉法人の方で勉強会がありまして、日本福祉大学の原田教授から包括的支援体制の構築を目指してというような勉強会があったのです。その中にふさわしい友愛訪問とか高齢者に対してとかそういうお話を聞きまして、私自身民生委員の方で友愛訪問23件ほど伺っているのですけれども、やっぱり病気持ち、それとか体の具合とか、だから本当に今後もこういうお話を聞いた方がいいのではないかなとふと忘れてしまいました。ありがとうございました。

(小池委員長)

はい、ありがとうございます。事務局からいいですか。

(事務局：東区社会福祉協議会小林事務局長)

ありがとうございます。友愛訪問ということで、見守り活動、地域の方々から本当にご協力
いただいて進めさせているところですが、さらに充実できるように努めて参りたいと思います。
ありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございます。青木委員お願いします。

(青木委員)

資料3で先ほどご説明いただいた特色ある区づくり事業の一つであります「高齢者見守り訪
問」の件数が出てございます。過去3年分の件数が出てございますが、これは重複していない
わけですね。ひとりの方に2回行ったからそれを数字が2というふうには載っていないとい
うことですね。その中で、令和2年度7,309人のうち12人が介護保険につながり、5
9人が見守りの必要があるというふうにお話ございました。意外と少ないというのが正直実
感なのですが、例えば59人を見守りが必要ですよという状況になった時に、この59人の方
々をどういうところで見守りをされていくのかをお尋ねしたいのですが。

(事務局：佐野課長補佐)

はい、ありがとうございます。この59人の方々の見守りにつきましては、まず民生委員の
皆様から引き続き気を配って見守っていただくというのがございますし、また包括支援セン
ターの専門職の方が関わっている場合もありますので、そういったところで見守りを継続して
いただくというものでございます。

(青木委員)

それぞれつながっている、ということでよろしいでしょうか。

(事務局：佐野課長補佐)

はい、そうです。

(青木委員)

はい、ありがとうございました。

それともう一つ。社会福祉協議会にお尋ねしたいのですが、12ページの生活福祉資金の相
談貸付、本当にすごい数が令和2年度実績として記載されております。相談が1,794件に
対して貸付が681件であったと。相談はそれぞれ幅が広いかと思うのですが、実際に貸し付
けを申請された件数がどれほどだったのか。申請して貸付を受けられた方が681件ですが、
申請された方の人数はわかりますか。

(事務局：東区社会福祉協議会帯川事務局長補佐)

東区社会福祉協議会の帯川と申します。今ほどご質問いただきました件でお答えしますが、貸付件数と実際の申請件数にどのくらい差があったかというご質問だったと思いますが、正確な数字ではないのですが、申請された方で結果が伴わなかった方は非常に少なかったです。これは特例貸付というものになりますので例えば申請されたけれども全く要件を満たさなかった方については申請が通らなかった方もいらっしゃるのですが、かなり幅広く貸付金に辿り着けるような審査を社会福祉協議会の方で行っているものになりますので、今出ている数字と大差が無いものとお考えいただければと思います。

(青木委員)

そうしますと、相談は1,794件あったと、いわゆる融資、そのお金を貸し付けるという相談だけには限らなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

(事務局：東区社会福祉協議会帯川事務局長補佐)

今ほどご質問いただきました相談件数と貸付件数との差につきましては、最初は初期相談というふうにはいっしょだったものと実際に面談した件数というものがありますので、681件の方のほとんどの件数については2回ないし3回お一人の方でかかっているものもあります。単純なお問い合わせももちろんありましたので、ぴったりの2倍3倍ではないものになっています。

(小池委員長)

ありがとうございます。その他皆様の方でご確認やお気づきの点等がございましたらご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。畑田委員お願いします。

(畑田委員)

私、今年度今日が初めての参加ですので、過去に同様の質問や事例があったら申し訳ないのですが2つありまして、まず1つ目として7ページの基本目標3のところ安心安全なまちづくり災害・犯罪・虐待などの緊急時に助けあえるまちづくりを進めますという内容についてですが、記載の事業が全部高齢者向けの内容になっているのですが、孤立するのは何も一人暮らしの高齢者だけではないのです。

私も経験があるのですが、子育て中のお母さんも孤立することもありまして、3ページのところに子育て支援のいろいろな事業が載っているのですが、これを見ると、場所を提供しているのがほとんどなのですね。赤ちゃんを連れて遊びに来てくださいというような、そういう場を提供しますというような事業は結構あるのですが、まず出られない、この時世もそうですけれどもやっぱり赤ちゃんを連れて移動するのが大変とか、あるいは2人3人抱えているお母さんもいらっしゃるわけで、そうするとなかなか上の子と下の子を連れて出かけるのが難しかったりすると家の中で割とずっと過ごすという方も多い、しかも若い方ってアパート住まいの方

も結構多くてそうすると隣近所の付き合いが無いのですね。そういった中で、訪問事業がここには記載が無いというのはどういった理由なのか。やっていたけど必要性が無かったのか、今これから立ち上げようとしているところですかということなのかというのをお聞きしたいです。

2つ目として、同じ7ページの安心安全なまちづくりの(2)について、避難行動要支援者名簿というのがあるのですが、私の町内でも活用させていただいているのですが、まずこれを作った方の意見として、作ってそれを各町内に渡してどうしてほしいのか。どのように活用してほしいのか、というのをお聞きしたいです。名簿作りました、各町内に渡します、どうぞ。で終わっているのです。それを私達の町内で、こんな名簿来たけどどうしようとみんなでアイデアを出してそれを活用しているのですが、どういった意図で名簿を使ってくださいと出されたのかということをお聞きしたいのですが、お願いします。

(事務局：佐野課長補佐)

まず1点目の先ほどの高齢者だけではなく子育て中のお母さんの孤立への対応についてですけども、本当にその部分はすごく大事だと思っております。その支援としまして、3ページの真ん中ほどに「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ですとか、育児相談は健康センターとかでやっている、来ていただくものですが、こういったことでこんにちは赤ちゃん訪問ということで、保健師や助産師が赤ちゃんを産んだばかりのお母さんとか保護者の方のところに訪問に行ったりして、継続が必要な方には引き続き訪問したり相談に乗ったりということで支援をしております。

(畑田委員)

(こんにちは赤ちゃん訪問事業が生後4か月までの赤ちゃんを対象としていることについて) 4か月過ぎたら大変ではなくなる、ということなのでしょうか。

(事務局：佐野課長補佐)

4か月までがこんにちは赤ちゃん訪問事業の制度の1つでありまして、それ以降の方で引き続きの訪問が必要な方については、保健師が4か月以降も引き続き訪問したり、またはおいでいただいたりということで相談を受けるなどの支援をしております。

(畑田委員)

ということは、生後4か月までの訪問で問題が見つからなければ、後々問題が起きた時に自分から言わなければということになりますよね。例えば1歳未満のお子さんがある家庭に、何かもし困ったことあれば訪問しますよというお手紙を出すとか、そういうことでも違ってくると思うのですが、全世帯を訪問するべきというわけではないのですが、子どもって本当に出口が見えなくて、特に1歳まではものすごく成長するのですね、日々格闘するという、何が正解かわからない、私の時はインターネットが無かったので雑誌とか病院とかでそういった情報を

得ていたのですが、やっぱりそれでも不安があったとか悩んだりした時に、相談場所がすごく限られていて、今だに増えたのかもしれないですが行政側から何かあったらここに電話をかけてください、とか訪問しますよ、というのが無かったことがすごく記憶にあるのです。今そういった事業がどこまで拡大されているのかなと思います。

(事務局：佐野課長補佐)

個別に訪問というあたりは、まず新生児訪問や遡れば母子手帳交付の時からあるのですが、そういったところで子育ての悩みについて相談したいことがある場合や、訪問に来てほしいということであれば、例えば東区であれば東区の健康福祉課とか石山地域保健福祉センターに保健師とか助産師、栄養士がおりますので相談してくださいということはいろいろなところで周知しておりますので、そういったところで折々にふれて保健師等がどうぞ相談してくださいと常に言っておりますので、そういったことでお答えになっておりますでしょうか。

(畑田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局：内山主事)

避難行動要支援者名簿について説明いたします。この名簿は年に2回、各自治会や民生委員へ更新という形で最新のものをお渡ししている状況です。お渡しした以降については、地域の皆様に活用していただくということになっております。

この名簿の目的としましては、同じ地域のお住いの皆様のことをよくわかっている方も多くいらっしゃると思いますが、支援の手が届かない方を掘り起こして、民生委員の皆様からも自宅をまわっていただいて、そこで得た情報を自治会へお渡ししております。それを例えば地域の自主防災組織で共有していただいて、要支援者のお身体状況等に基づいて助ける優先順位を定め、助けに行く人を決めていくとか、班やチームで助けに行くエリアを決めてこの場合はこういう人を助けに行くなど、あらかじめ平時の時から準備をしていただければと思ひまして、毎年の更新をさせていただいております。もちろん、この情報は自治会だけではなく、市役所や消防の方にも同じように共有しております。

皆様の目で、この家には高齢者の方がいて、こういう状況で、例えば足が不自由なので複数人で行く必要があるとか、そういった情報をまとめている資料でございます。少し使い方が曖昧だと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、平時の準備としてお役立ていただけるよう引き続き準備を進めていきますのでよろしくお願ひいたします。

(畑田委員)

私の地域、紫竹で、これも連動しているのですが支えあいのしくみづくり、いわゆる2層の事業の1つとして、他の地域ですと茶の間の事業等をされているところ多いと思うのですが、

紫竹としてはこの名簿をもとに一番身近な組長さん、場所によっては班長さんと呼ばれる方も
もしれないですが、組長さんがその方のお宅に訪問して状況を把握してもらおうと、毎月訪問し
てもらって顔をよく知ってもらおうとか周りのご近所と情報共有してもらおうと。災害があつた時
は、隣近所でそういった方がいるというのを認知してもらって助けてくださいね、というもの
をやっではいるのですが、ただ名簿をもらってどうしよう、どう活用しようかと捻り出した答
えがそれだったので、もちろんこのやり方が正しいかどうかわからないのですが、一例として
そういった使い方がありますよ、と名簿を郵送する時にこういう活用例があると活用しやす
くなるのかと思います。

ただ、名簿だけ渡されて避難の時に活用してくださいとどうやって活用すればいいのか、そ
こにいと分かってても自治会長さんだけ分かっててもしょうがないわけですよ。どこまでの人
たちにどこまで認知してもらえばいいのか、そのプロセスが無いので、ただ名簿を送りつけら
れてどうしようというのが一番最初の悩みだったので、他の町内でもおそらく同じことが
あるかと思っています。名簿だけを送るのではなく、こういう形での活用、例えばこういう形で使
ってくださいという分かりやすい例があると、名簿も生きてくるのかなと思うのですが。

(事務局：内山主事)

ありがとうございます。次回が冬の更新となりますので、また検討させていただきます。

(渡辺委員)

下山地区の私、太平四丁目なのですが、資料を頂戴しますとしっかりと役員別に作ってくだ
さいます。それで避難とかそういうものがあつたら名簿に名前が載っていますので、わかりや
すいです。

(小池委員長)

ありがとうございます。また後で情報交換をしていただければ幸いです。その他よろしいで
しょうか。

2020年度、昨年度までの3年間の総括ということで報告をいただきました。特に202
0年度につきましては、コロナ禍の中で非常に大変な中、事業としては特に交流があるもの
については、実際開催が難しかったのかなというものもありますが、その中でそれぞれのできる
ところが展開されていたのかなと思いながら見させていただきました。

私自身も、基本目標の1の(1)の見守り訪問のベースがあつたというのも今回のような地
域に人が出づらいつ況の中でも目が届くような仕組みのところにつながっていたなと思いま
したし、(介護保険につながった人数が)12名というのは少ないようにも見えるのですが、これ
だけいろいろな制度や仕組みが社会の中で発信されている中で、12名程度で落ち着いて
いただいた方がありがたいというのが正直なところでもあります。また引き続き見守り活動もして

くださっていることですので、そこにつなげていくことが大事ななと思いました。

また、私自身が子どもの方の専門なので、先ほどの畑田委員のご意見なのですが、ここに出ているのが地域福祉計画という観点での事業になりますので、当然子ども関係の会議ではもっとたくさんの事業が出ております。その中でも特に今回は、ここに当てはまる地域づくりというところに特化した事業がここに記載されており、当然交流の関係の方が多く内容となってくるかと思っておりますのでそのようなご理解頂ければ幸いです。

その他、皆様ご意見ありがとうございました。事業につきましては今年度以降の計画に引き続き展開されているものがほとんどとなっているかと思っておりますので、皆様と一緒に今いただいた意見も含めながら事業を継続して展開していければと思います。

それでは、皆様お気づきの点があるかと思いますが、次の議題4の方に進めさせていただきます。「東区地区別計画概要」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会小林事務局長)

それでは、小林より説明させていただきます。資料は冊子（東区地域ふれあいプラン）35ページをお開きください。

第5章の地区別計画でございます。これは地区毎で地域福祉活動を推進するために、まとめられた計画でございます。東区12の地域コミュニティ協議会毎に地区の現状と課題そして目標と目指す姿で構成されています。全12地区につきまして、36ページ以降でございますので、内容をピックアップしてご説明させていただきます。ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、1枚ページをめくっていただきまして、36ページ、山の下地区からご説明させていただきます。まず地区の現状ということでございます。

この地区の良いところということでは、一番上、コミュニティ協議会がひまわりクラブと老人憩の家を指定管理で受託している。また、コミュニティスクールの事務局も受託しており、小学校と地域のつながりが強い。そして、中段下、介護予防健康体操を毎月開催しているといったことが挙げられています。

この地区の課題ということでは、四角の2つ目、生活の課題 顔の見える関係づくりということで、困っていても自分から助けてほしいと声を出せない人にどうアプローチするか、また、ふれあい昼食会等のイベントに出てこられない人、出てくるのが億劫な人もいます。また、免許証の返納等により、通院や買い物に困っている高齢者が増えている。といったことが挙げられています。

そして隣のページで、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては、「年をとっても、障がいがあっても安心して暮らせるまちに」でございます。その中で①地域の問題解決のため

の会議を開催しようということで、下から2つ目、通院や買い物支援に向けた移動支援体制を整えるということでございます。実際にボランティアによる通院援助の車移動支援を提案したということではございますけれども、運転者のリスクを理由に取りやめということで、現在検討中とお聞きしております。そしてその下、広報紙を活用して、住民が声を上げやすい機会づくりをするということで、実際にこの広報紙をご覧になって、相談や連絡が来たということもあったということです。そしてその下②、顔の見える関係づくりをしようということで、一番下、イベントに出てこない世帯の状況確認と関係づくりをするといったことが挙げられています。

続きまして、1枚めくっていただきまして38ページ、桃山地区です。この地区の良いところということでは、除雪やゴミ出し支援を町内で行っているところもある。自治会・町内会で対応できないところは、「あゆみの会」をコミュニティ協議会福祉部で行っている。中段下ですけれども、あゆみの会で地域の見守りや助けあい活動、また学校行事の手伝いをしている。あゆみ会は平成4年に発足、そして会員の高齢化は進んでいますが、上手く世代交代ができていくということで、会員数は横ばいをキープということでございます。

この地区の課題としましては、担い手の育成ということで、自治会・町内会行事に若い世代の参加者は増えているが、なかなか運営する側になるまで育たないということ、それから災害時の対応ということで、要支援者の人数が多く、災害時に助けることができないといった課題が挙げられております。

そして、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては、「地域全体で協働し、地域交流の活発なまちに」ということでございます。その中で③地域で見守り・助けあいができる環境づくりをしようということで、あゆみ会と民生委員・児童委員で情報共有する。そして、要支援者台帳や世帯票の活用のしくみをつくる。それから一番下、桃山校区助けあい・支えあいの会の活動を地域全体に定着させる、キーワード「情報共有」ということで、その環境づくりをしていこうということでございます。

続きまして40ページ、東山の下地区でございます。地区の現状としましては、この地区の良いところでは、地域住民が気楽に集まることができる地域の茶の間が東区内で一番多い18ヵ所ある他、コミ協で老人憩の家を活用した集いの広場もれび交差点を開設し、イベントの開催や食事提供など、地域の憩の場、福祉活動の拠点として利用されている。そして、ゴミ出し支援等のちょっとした困りごとに対応する生活支援ボランティアグループ「じゅんさいの会」の設立から10年が経過して、その間、実働部隊を担う町内ごとの福祉部の立ち上げも進んでいるということが挙げられています。

この地区の課題ということでは、人材の確保、超高齢化社会の中でコミ協やボランティアも

高齢化している現状があつて、このままでは地域コミュニティの崩壊という危機感を持っている。この現状をどう乗り越えて、支える人材をどうやって創り出していくかが課題ということでございます。その下の四角、生活の課題ということでは、高齢者の移動手段の支援が必要、海岸線と並行したバス路線しかなく、縦の移動が区バスしかなく不便であると。今すぐひっ迫した支援を求める声はないが、今後足の問題で困る人が必ず増えてくるということで、新たな移動手段の支援が必要ということが課題として挙げられています。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「地域の力を総動員して、全域で見守り・生活支援活動ができる東山の下にしよう」です。その内①、コミ協と自治会・町内会単位で仕組みを作ろうでは、一番上、全自治会・町内会に見守りや生活支援、ゴミ出しや除雪、草刈などの体制を充実させるということ。下から二つ目、移動支援の社会実験を行い、実現可能な支援システムづくりを目指す、ということでございます。先ほどの課題とも関連して、足の問題で高齢者等の移動手段につきまして、取組みを進めながらデータを積み重ねていくとお聞きしております。

続きまして42ページ、下山地区でございます。この地区の良いところとしましては、上から三つ目、下山支会主催によるふれあい給食会や歳末世代交流お楽しみ会等、多世代交流が盛んであるということ。一つ飛んで、地域住民が気楽に集まれる地域の茶の間が13ヵ所で開催されている。常設型の地域の茶の間のあいあいが開催されている。支えあいの会ヘルプ下山による助けあい活動が行われている。そして、良いところの一番下、東区初ということで、コミュニティ協議会で青色防犯パトロールが立ち上がり、令和元年から活動しているということが挙げられています。

この地区の課題ということでは、支えあいのしくみづくり会議の取組みということで、推進委員会による具体的な活動方針の策定と、地域全体で行動に移す取組みが課題であるということですが、今年10月頃から各自治会単位での助けあい活動が開催されると聞いております。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「地域住民が健康で住みやすく、あいさつが活発なまちに」ということでございます。①自治会・町内会と民生委員・児童委員との連携を深めようということで、自治会・民生委員児童委員協議会・下山支会合同連絡会議を継続して開催する。そして、地域の見守りや支えあいのしくみづくりについて、情報共有の方法も含めまして、検討し行動に移していくということでございます。

続きまして44ページ、紫竹中央地区でございます。この地区の良いところとしましては、中段です、火の用心活動で地域の防災・見守りをしている。近隣にスーパーや医院があり、生活しやすい地域である。そして一番下、第2第4日曜にラジオ体操で健康づくりをしている。会場の駐車場は、地元企業との連携により、災害時の一時避難場所としても活用させてもらっ

ているということが挙げられています。

そして、この地区の課題ということでは、子どもたちの安全を見守る地域の取組みということで、江南小・沼垂小以外の学校に通っている子の把握が難しい。親同士のつながりも希薄になっているのではないかとということで、地区内で校区が分かれているという現状がありますので、そこから出てくる問題があるということです。その下の集合住宅に新しく引っ越してきた人との交流の機会が少ないということで、アパートが半数を占める自治会があって、出入りが激しくてなかなかコミュニケーションが取りづらく、情報を把握することが難しいといった課題もあるということと、認知症や引きこもりの人の実態をつかめない、地域のつながりが希薄になってきているという課題があります。

そして、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「住んでいる人みんなが幸せだなあと感じられるまちに」ということとでございます。その中で②の災害時の助けあいの基盤をつくろうということでは、災害時の助けあいに備えて必要な範囲で個人情報共有できるよう、自治会ごとに住民の理解を得られるように取り組んでいくということとでございます。先ほどお話ししたとおり、小学校区、中学校区と民生委員児童委員さんの区割りが一致していないというために、避難行動要支援者の情報の共有がなかなか困難ということで、良い方法を目指しているということです。

続きまして46ページ、木戸地区でございます。この地区の良いところとしましては、中段です、災害時、地域の福祉施設が独居高齢者の一時避難所として受け入れる体制がある。そしてその下、支えあいのしくみづくり会議の取組みにより、地域で利用できる配色や送迎などのサービスや高齢者の相談先等の情報を満載した木戸の支えあいガイドブックを作製し、全戸配布したということとでございます。多世代から情報をもらえるように区社協のホームページにも公開させていただいております。

そして、この地区の課題としては、来るべき超高齢社会と支える人と担い手の減少ということで、現役世代のスタッフがなかなか見つからない。自分たちの後継者がいるか不安。食べ物を買に行けない、ゴミ捨てに行けない高齢者は、この先どんどん増えるといった声や個人情報の壁、地域住民の情報が得られないということで、防災訓練の参加者は維持しているので、訓練内容のさらなる充実が求められているということや安心安全な地域を維持してゆく為には、隣近所との普段の気軽な話し合いのできる雰囲気づくりが必要といったことが挙げられています。

こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「安心して暮らし続けることのできる便利でたのしいまちに」です。そのうち①健康寿命の延伸、体が資本、体力を落とさないということで、だんだんダンスという認知症の予防体操がでございます。そのだんだんダンスは開催場

所を固定せず、様々な地域で回して展開するといったことや、プールウォーキング、ボウリングの事業を拡大し、参加者を増やしていくということで、介護予防や健康体操に力を入れていきたいということでございます。そして、③の地域のつながりづくりを進めるということで、下から二つ目、自治会・町内会と民生委員・児童委員の情報交換会を開催するというところでございますが、こちらは木戸小学校区で検討中ということでございます。

続きまして48ページ、牡丹山地区でございます。牡丹山地区の良いところとしましては、上から四つ目、支えあいのしくみづくり会議の取組みにより、高齢者等支援組織の思いやり応援隊と誰もが安心して自由に過ごせる居場所のみんなの茶の間が立ち上がったということです。そして一つ飛んで、地域住民と社会福祉法人亀田郷芦沼会で結成したおたがいさまのまちづくり実行委員会との協働により認知症SOS検索模擬訓練を実施するなど協力体制ができたということでございます。今年度もその訓練でございますが、秋9月10月に実施の予定としています。

そして、この地区の課題としては、見守りや支援の体制ということで、地域の茶の間やイベント等に参加できない人、しない人とどう関わるか。また、アパート等に転入してくる世帯の情報が得られないといったことが挙げられています。アパートや新興住宅等に新しく入った若い世代が非常に多いエリアがあるというように聞いております。そういったエリアがある地区ということでございます。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「みんながいきいきとせいかつしているまち」ということで①安心して暮らせるまちづくりをしようということで、思いやり応援の支援活動を通して、地域で顔の見える関係づくりを進める。思いやり応援の支援者を地域全体に広め、隣近所で支援活動を行えるようにすることで、より地域のつながりを深めて日頃の見守りにもつなげるということ、そして、地区内の社会福祉法人亀田郷芦沼会やおたがいさまのまちづくり実行委員会との連携や協働により、安心して暮らせるまちづくりを進めるということでございます。そして②、地域の茶の間・居場所を活用しようということで、誰もが気軽に集まれるみんなの茶の間を活用して、健康づくり教室や健康体操を開催し、介護予防に向けた取組みを行うとともに地域の交流の機会を増やすということでございます。

続きまして50ページ、大形地区でございます。この地区の良いところとしましては、上から三つ目、コミュニティ協議会と新潟県立大学とのつながりがあるということです。そして、ボランティアグループじゃがいもの会が平成24年度に発足し、活動を続けているといったこと、それから、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、特別支援学校といった教育機関が整っているということでございます。

そして、この地区の課題ということでは、支えあいのしくみづくりの具体的な活動方針の策

定ということで、地域全体として、どのように取組みを展開していくかということの課題があるということで、地区の東西で特色が違っているということなどがございまして、自治会単位にしていくかなどを検討しているところと聞いております。また、説明会を開催してくれない自治会もあるということで、課題として挙げられています。

こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては、「誰もが安心して住むことができ、多世代交流の活発なまちに」ということで①地域のつながり、顔の見える関係づくりを推進するというので、地域の茶の間で多世代交流を実施するなど、地域ぐるみのつながりを深める。実際に、多世代交流というところでは、子ども食堂の開設を新たに検討していきたいという話もございまして。そして③、支えあいのしくみづくりを推進するというので、先ほどの課題につながってきますけれども、自治会単位の説明会を継続し、理解を深めていくということで、地区内の24の自治会ありますが、今年度に入りまして、松崎の地域で説明会を開催し、理解を深めていただいているということでございまして。

続きまして52ページ、江南地区でございまして。この地区の良いところとしましては、江南、東明は地域として約40年と歴史が浅いため、神社やお寺がなくて伝統的なお祭りなどはありませんけれども、東明ふるさと祭りなど各自治会や町内会が特色ある夏祭り等を開催し、毎年多くの人で賑わっている。一つ飛んで、健康増進を目的にラジオ体操の会を2カ所ではほぼ毎日行っている。また、下から二つ目、コミ協の福祉厚生部会は支えあい運営委員会を設置し、事業内容の詳細の検討を行っていること、また情報発信も同時に行っているということでございまして。

この地区の課題としては、担い手の発掘で豊富な社会的キャリアを持っている人をいかに引き出したらいいか。ハードルを低くし、楽しくなければ人は集まらない。若い世代にどう地域に目をむけさせるかといったことが挙げられています。その中で、江南お助け隊という生活支援を行うものがこの7月から実施されているということで、その中には中学生や現役世代などが説明会に参加していたということでございまして。そして、地域の関係づくりということでは、学校区が入り組んでおり、校区ごとの行事等があっただけで一体感がやや薄いということ、アパートが多い地域では、行事やイベント情報等の周知方法を工夫する必要があるといった課題がございまして。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「安全で住みやすく、安心な暮らしのできるまちづくりを」です。その中で①後継者と若い人を育成しようでは、二つ目、得意分野を生かせる部分を担ってもらうなど、参加しやすい工夫をする。若い世代との情報交換会を実施するなど、地域のことを知ってもらう機会をつくる。②地域住民の関係づくりを強めようでは、紙ヒコーキ選手権や人形劇等の事業を継続拡大し、子どもから大人まで顔の見え

る関係づくりを深める。メインストリートの銀杏並木を地区のシンボルとして位置づけ、景観整備等を地区全体で取り組み、地域住民の関係づくりと一体感の醸成を図るといったことが挙げられております。

続きまして54ページ、中野山地区でございます。この地区の良いところとしましては、中段、中野山小学校で、地域との協働により子ども体験型安全教室を開催しているということで、そこには地域教育コーディネーターも参画されています。そして、地域安全マップづくりを毎年実施している。地域住民が気楽に集まれる地域の茶の間が14カ所ある。また、一番下、学校、子ども、地域住民が協働で花づくり、健康ウォーク、星空観望会、クリーン作戦、世代間交流会等の活動を行っているといったところでございます。

そして、この地区の課題としましては、上から二つ目、高齢者等の見守りと支えあいの体制づくりで、65歳以上の住民と障がい者の現状把握が必要である。中には近所とつながりたくない人もいる。班単位での情報共有、見守り、助けあいのしくみが必要である。また、災害時の防災力の向上ということで、防災に対する危機管理意識が低い。災害の種類に応じた具体的な対応策ができていない。そして、誰でも集える居場所づくりでは、子どもから高齢者、障がいのある人、誰もが集まれる場所づくりをするといった課題が挙げられています。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては、「安心してくらしつづけたい美しいまち」です。そのうち①顔の見える関係づくりを推進するでは、石山中学校区全体のあいさつ運動を展開するといったこと。②非常時にも対応できる仕組みづくりを推進するでは、コミ協の自主防災組織を充実させる。コミ協から自治会へ、自治会から各世帯への情報伝達の仕組みをつくる。コミ協、自治会と民生委員会・児童委員協議会の組織間の連携を強化する。要支援者の支援体制をつくっておく、班単位での情報の共有と更新といったことが挙げられています。

続きまして56ページ、南中野山地区でございます。この地区の良いところとしましては、住民同士の助けあいグループ「ヘルプ南中野山」が立ち上がったということ。そして、地域住民が気楽に集まれる地域の茶の間が4カ所あって、1カ所は子どもも含めた多世代交流を行い、2カ所は介護施設内で実施し、地域と施設の交流にもなっているということ。下から三つ目、情報共有ができるように、自治会に民生委員が役員として参加しているということ。コミ協と民生委員・児童委員との情報交換会を開催しているということで、もともと連携力のあるところをさらに強化していきたいということでございます。

この地区の課題としては、上から二つ目介護予防、健康寿命の延伸ということで、まちづくりセンターや地域の茶の間等で、継続的な介護予防、フレイル予防事業が開催できると良いといったことや、災害時の対応、災害時における高齢者等の避難体制、及び避難所運営に関する

連携体制の整備といった課題が挙げられています。

そして右側、こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては、「ちょっとした困りごとは地域住民同士で解決できるまちに」です。その内①、ヘルプ南中野山の活動を拡充するでは、ボランティアの研修でスキルアップを図り、家事支援もできるようにする。通院や買い物の同行など、移動支援の体制づくりを模索するというので、この辺は今後調査等を検討されていらっしゃるとお聞きしております。今はヘルプ南中野山を通した有償の助けあいだが、最終的には、地域がヘルプ南中野山を卒業し、隣近所が自然に助けあえる地域になることを目指すということでございます。そして、④の防災体制を充実させる、です。要支援者の避難体制や手段について地域ごとで検討するというのでございます。それから、避難所運営に関するコミ協と自治会の連携体制について検討するというので、現在コロナ禍に即した日避難所運営訓練の取組みを進めているということでございます。

続きまして12地区目です。東中野山地区でございます。この地区の良いところとしましては、地域の関係づくりということで、上から四つ目の小さい丸です。小学校と地域の協働により、地域の危険箇所を点検する安全マップを毎年作成しているということ。地域住民が気楽に集まれる地域の茶の間が7ヵ所で開催されているということ。支えあいのしくみづくり会議の取組みにより、地域の助けあい「支えあいの応援隊」が立ち上がったということでございます。なお、地域の茶の間におきましては、地域の茶の間の運営者同士の情報交換会も実施されているということです。

そして、この地区の課題ということでは、見守り体制について、集合住宅等で住民の情報は得にくいところがある。足の問題では、高齢者や障がいのある人たちの買い物や通院といった、日常生活における移動に関する困りごとが増えている。担い手の育成としては、自治会役員や民生委員・児童委員、保護司等の担い手が見つからず困っているといった課題が挙げられています。

こんなまちにしたいと目標や目指す姿としましては「誰もが安心して住み続けられるまちを目指して」です。その内①、誰もが地域で安心して暮らしていけるためのネットワークを充実させるでは、支えあいのしくみづくり会議の取組みによりスタートした「支えあい応援隊」の活動を通して、地域での助けあいや顔の見える関係づくりを広げていく。支えあいのしくみづくり会議の取組みを通して、支援の必要な高齢者や障がいのある人たちの情報を共有し、日常的な見守り体制を構築する。高齢者や障がいのある人たちの買い物や通院といった日常生活における移動手段、及び地域の茶の間やイベント等に参加するための送迎のしくみをつくるでございませう。そして②、自治会と民生委員・児童委員との連携を強化するでは、自治会長と民生委員・児童委員の定期的な情報交換会を継続して、支援に向けた連携体制の強化を図っていく

ということでございます。

以上が12地区の地区別計画ということで、駆け足での説明となりましたけれども、これで説明を終わらせていただきます。

(小池委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等がありますでしょうか。

12地区それぞれのカラーがあり、それぞれの強みと課題とそして目指す姿ということで、共有させて頂いたかと思えます。既に今年度取組みを始めているようなことも一緒にご紹介いただけたかなと思えますので、また引き続き進捗等一緒に共有させて頂きながら進めていければと思えます。

ありがとうございました。それでは、議題の5番目に移ってまいります。東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 第2回までのスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

(事務局：内山主事)

令和3年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 第2回までのスケジュールについて説明いたします。お手元にあります、資料4をご用意ください。

スケジュールは左から「推進委員会」「支えあいのしくみづくり会議(地域福祉座談会)」「その他」の3つに分かれております。

はじめに一番左の「推進委員会」の内容を私から、続いて残り2つを東区社会福祉協議会から報告をさせていただきます。

「推進委員会」でございますが、第2回を年度末の3月頃を予定しております。

これから3月までの期間において、主に各地区コミュニティ協議会から代表者として選出された推進委員様へ1つお願いをさせていただきます。8月から2月の中で、各地区の活動に関する情報を集めていただきたいと思います。

先ほど社会福祉協議会から説明がありましたように、東区地域福祉計画の冊子には各地区で活動されている内容について記載しているところです。この内容について、令和3年度末時点での状況、具体的には各地域活動の進捗状況や成功事例、課題等につきまして、これを第2回地域福祉計画推進委員会において、意見交換の場として議題の1つに盛り込む予定としております。東区内12地区でそれぞれ進めて頂いている活動につきましても本計画を推進していく重要な項目となっております。皆さまからのご協力をお願いいたします。

私からの説明は以上となります。続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会帯川事務局長補佐)

皆様、ご覧いただいております資料4の真ん中と右の項目については、社会福祉協議会から説明をさせていただきます。

「支えあいのしくみづくり会議（地域福祉座談会）」と書いてある部分についてです。東区につきましては、支えあいのしくみづくりという観点から全12地区それぞれにしくみづくり推進員、第2層になっていただいている皆様が配置されております。私共、社会福祉協議会は区全域広くということで、第1層推進員が設置されております。その中で地区の支えあいのしくみづくり、正に地域福祉について検討いただき、動いていただいている皆様と私共社会福祉協議会1層推進員というのは、随時情報共有をさせていただいたり、同じ会議で一緒に考えさせていただいたりという流れでございます。地区によっては、会議を毎月やられていたり、月を空けていたりいろいろあるのですが、そういったところで随時情報共有させていただくことで、地域福祉座談会という位置付けのものに同等のものではないかということで進めさせていただいております。推進員の皆様につきましては、今ご覧いただいている資料の中ほどの9月のところに情報交換会の1回目を行い、さらに2月にも2回目の情報交換会を行い、各地区で取り組んでいただいていることの発表ですとか、お互いの良い事例の共有や展開といったものを図っていただいております。そういったもの踏まえまして、第2回目の推進委員会で各地区の皆様の取組みをまとめていただくにあたりまして、そういったところのものを取り上げていただければなと思っております。

そしてもう一つ、一番右の項目です。「その他」という部分につきましては、秋頃から冬にかけてなのですが、東区地域福祉推進フォーラムを企画しております。広く区民の皆様に、地域福祉についてのテーマで講演会ですとか、事例の共有ですとか、そういった場を設けさせていただきたいと思っております。私共、東区社会福祉協議会につきましては、この地域福祉計画や地区毎の活動計画について足並み揃えてご一緒させていただいております。こういったところも、スケジュール感として皆様と共有させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(小池委員長)

ありがとうございました。スケジュールの確認ということでしたが、よろしいでしょうか。推進員の皆様、宿題が出ておりますので第2回の会議までに皆様の情報収集、意見交換の場をどうぞよろしくお願いいたします。

予定していた議題は以上になりますが、皆様の方からご確認、質問等何かございますか。無いようでしたら、議事の方はこれで終わりとさせていただき、司会進行を事務局にお返ししたいと思います。皆様ありがとうございました。ではお返しいたします。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

ありがとうございました。それでは次第3 事務連絡です。よろしくお願いします。

(事務局：内山主事)

ありがとうございました。本日の謝礼につきましては、8月末までにご指定の口座に振り込み予定としておりますので、よろしくお願いいたします。今回新たに委員をお受けいただいた方につきましては、本日口座振替とマイナンバーの書類をご提出いただきました。こちらの方、変更がありましたら、私の方にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、先ほどスケジュールについて説明いたしましたが、次回の東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会につきましては、3月頃を予定しております。時期が来ましたら皆様に別途ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

(司会 事務局：皆川課長補佐)

ありがとうございました。以上を持ちまして、第1回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を閉会といたします。皆さま、本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。それでは、お忘れ物など無いようお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。